

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 公共施設等の状況
2. 総人口や年代別人口についての今後の見通し
3. 本市の財政状況
4. 公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込み
5. その他公共施設等を取り巻く現況
6. 現況と今後の見通しを踏まえた課題

1 公共施設等の状況

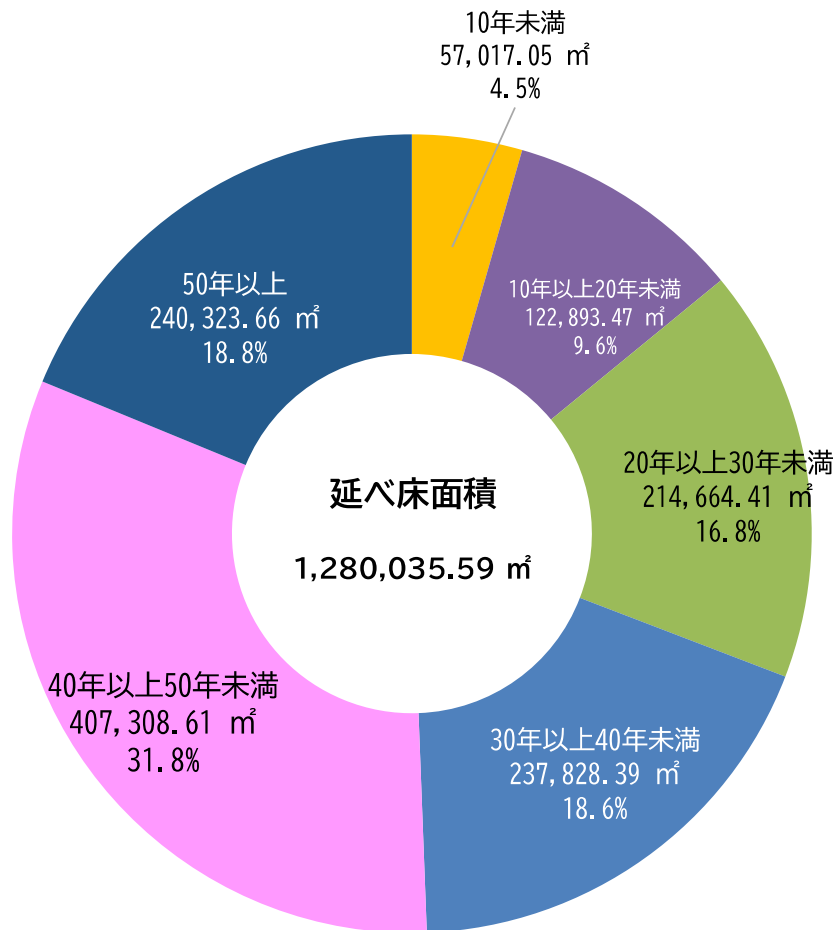
(1) 施設保有量とその推移

① 建物系施設の保有状況

建物系施設の約半数は人口増加や利用需要の変化に対応するため昭和50年代までに建設されており、法定耐用年数を超えた建物が数多くあります。

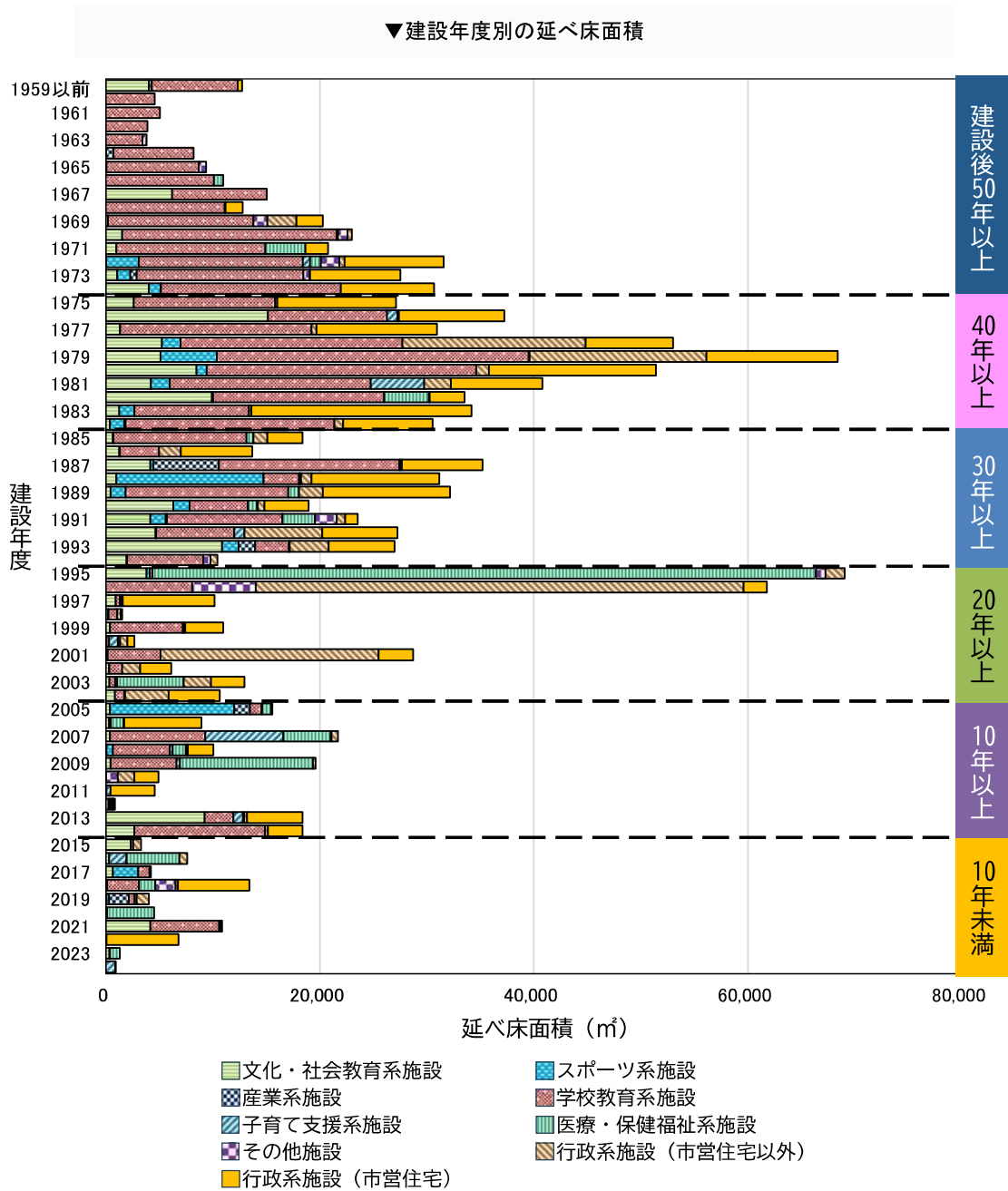
2025(令和7)年4月1日時点では、建物系施設の延べ床面積は1,280,035.59㎡です。建設後50年以上の建物は全体の18.8%、40年以上50年未満の建物は31.8%を占めており、今後、法定耐用年数を超える建物はますます増加していく傾向にあります。本市においては、建物系施設の耐震補強を完了しており、引き続き計画的な保全により目標耐用年数80年として長寿命化を図っています。

▼建設年度別の延べ床面積割合



2025(令和7)年4月1日時点: 公有財産台帳

四捨五入処理により割合の合計が100%となりません。



2025(令和7)年4月1時点:公有財産台帳

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

▼建物系施設の保有状況

大分類	中分類	小分類	施設数	建物 延べ床面積(m ²)	土地 保有面積(m ²)
市民利用系 施設	文化・社会 教育系施設	コミュニティ 関連施設	72	37,999.29	63,332.71
		文化施設	7	35,109.81	64,897.78
		図書館	4	11,224.38	8,038.69
		博物館等	10	43,131.68	433,081.95
		その他施設	4	8,108.33	17,017.20
	スポーツ 系施設	スポーツ施設	35	51,565.04	124,984.51
		その他施設	28	1,806.86	—
	産業 系施設	産業振興 施設	3	8,991.69	34,131.96
		観光施設	18	2,669.88	60,644.81
		その他施設	5	1,516.59	2,657.31
	学校教育 系施設	学校施設	77	483,160.83	1,330,199.19
		野外教育 施設	3	4,177.72	168,623.34
		その他施設	5	18,061.20	31,343.87
	子育て支援 系施設	保育所等	22	7,947.72	18,432.25
		幼児・児童 施設	11	8,352.33	16,141.10
		その他施設	1	4,265.71	—
	医療・保健 福祉系施設	医療・保健施設	6	80,891.07	124,195.41
		衛生施設	6	4,784.05	132,637.76
		地域・高齢福祉 施設	13	9,928.63	18,068.23
		その他施設	5	20,253.01	40,912.18
	その他施設	その他施設	9	19,311.47	63,567.33
行政系施設	行政系施設	庁舎施設	12	65,302.28	31,812.54
		消防施設	75	16,335.73	27,159.80
		防災施設	23	4,003.86	6,249.49
		環境施設	16	53,258.12	292,398.39
		市営住宅	25	268,769.55	289,541.33
		その他施設	10	6,397.07	42,012.06
未利用施設	—	—	14	2,711.69	34,342.14
小計			519	1,280,035.59	3,476,423.33

2025(令和7)年4月1日時点

2025(令和7)年度中に整備された施設 (動物愛護センター)	1	997.58	3,674.66
整備が予定されている施設 (多目的屋内施設)	1	22,000.00	—
合計	521	1,303,033.17	3,480,097.99

▼主な建物系施設の法定耐用年数(構造別)

構造	法定耐用年数	
	事務所など	校舎・住宅など
鉄筋コンクリート造(RC)	50年	47年
鉄骨鉄筋コンクリート造(SRC)	50年	47年
鉄骨造(S)	38年	34年
木造(W)	24年	22年
コンクリートブロック造(CB)	41年	38年

出典：減価償却資産の耐用年数等に関する省令 別表第一 機械及び装置以外の有形減価償却資産の耐用年数表

②インフラ系施設の保有状況

橋りょうや水道などのインフラ系施設は、建物系施設と同様に昭和40年代以降に集中的に整備されています。施設ごとに特性が異なっていることから、主な施設の保有状況について経過年数を中心に示します。

なお、施設ごとに法定耐用年数等の考え方が異なるため、老朽化の考え方も施設によって異なります。

▼インフラ系施設の保有状況

大分類・中分類	小分類 内訳	箇所等	延長(km)	面積(m ²)	建物延べ床面積(m ²)	
インフラ系施設 都市基盤系施設	道路等	道路(トンネル含む)	13,669	3,561.6	18,109,171	—
		橋りょう	1,297	—	—	—
		その他施設	18	—	3,700	10,154.74
	河川等	河川・排水路等	—	1,298.8	—	—
		排水機場	28	—	48,452	4,339.39
		ため池・調整池等	150	—	—	—
		海岸施設	—	14.4	—	—
		防火水槽	1,152	—	—	—
	公園	都市公園等*	545	—	4,077,892	3,378.49
	駐車場	自動車・自転車	—	—	—	31,675.87
	水道施設	管路	—	2,267.5	—	—
		浄水場等	47	—	—	8,436.36
	下水道施設	管きよ	—	1,618.3	—	—
		処理場等	184	—	—	52,800.97
	計		17,090	8,760.6	22,239,215	110,785.82

2025(令和7)年4月1日時点

※総合動植物公園(動植物園)、向山霊苑(福祉政策課)、児童遊園(子育て支援課)を除く

▼主なインフラ施設の法定耐用年数等

分類	内訳		法定耐用年数等	備考
道路等	道路		10年	アスファルト敷の舗装道路の場合
	橋りょう		80年または100年	自治体管理・道路橋の長寿命化修繕計画 計画策定マニュアル(案)、道路橋示方書・同解説を参考
河川等	河川・排水路等		—	構造物のない河川がある
	排水機場		40年	河川ポンプ設備点検・整備・更新マニュアル(案)を参考
水道施設	管路		40年	地方公営企業法施行規則別表第二号に基づく
	施設	土木	60年	
		建築	50年	
		設備	電気 20年 機械 15年	
下水道施設	管きよ		50年	地方公営企業法の適用を受ける簡易水道事業等の勘定科目等について(通知)別紙2に基づく
	施設	土木	50年	
		建築	50年	
		設備	電気 17年 機械 20年	

特に記載のない限り、法定耐用年数の根拠は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に準ずる

<道路の保有状況>

市道は、2025（令和7）年4月1日時点で13,669路線（1級路線数88路線、2級路線数95路線を含む。）、実延長は3,468.4km、道路面積は18,109,171㎡となっています。

現状は、不具合等が生じた場合、対症療法的に安全性を確保するための維持・補修に重きを置いています。

なお、災害時において緊急輸送道路・避難路として重要な都市計画道路については、社会情勢の変化を踏まえ、道路の機能を明確化したうえで、未整備道路は必要に応じて都市計画の見直しを行っています。

▼市道の整備状況

	路線数	実延長※(km)	道路面積(㎡)
1級 市道	88	128.1	1,574,814
2級 市道	95	128.7	1,059,440
その他の市道	13,486	3,211.6	15,474,917
計	13,669	3,468.4	18,109,171

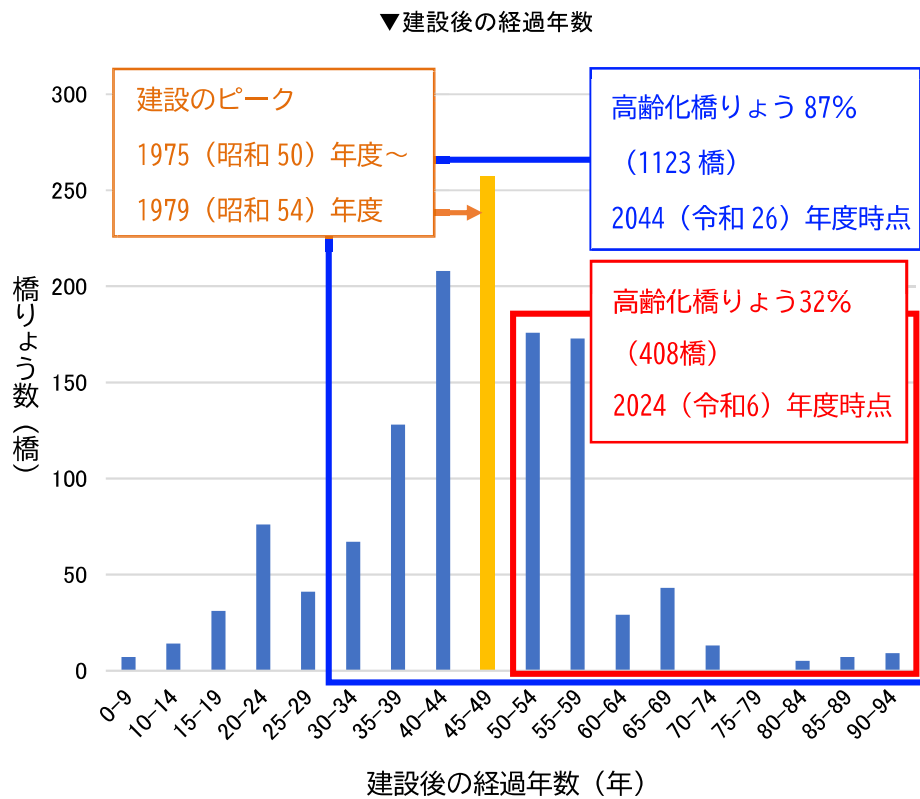
2025(令和7)年4月1日時点

※実延長は、道路の総延長から交差点等の重複区間等を除いた実際に利用可能な道路の長さを指す。

<橋りょうの保有状況>

橋りょうは、2025（令和7）年4月1日時点で市内に1,297橋存在しており、1975（昭和50）年度～1979（昭和54）年度をピークとしてその前後に多くの橋りょうが建設されています。一般的に高齢化橋りょうとされる竣工50年以上の橋りょうは、2024（令和6）年度基準で約32%（408橋）あり、20年後である2044（令和26）年度には約87%（1,123橋）となります。

現在は、「豊橋市橋梁長寿命化修繕計画」（2025（令和7）年3月改定）に基づき、予防保全的な修繕及び計画的な架け替えを進め、計画的な維持管理と橋りょうの健全性の保持に取り組んでいます。



出典：豊橋市橋梁長寿命化修繕計画（2025（令和7）年3月改定）を基に作成

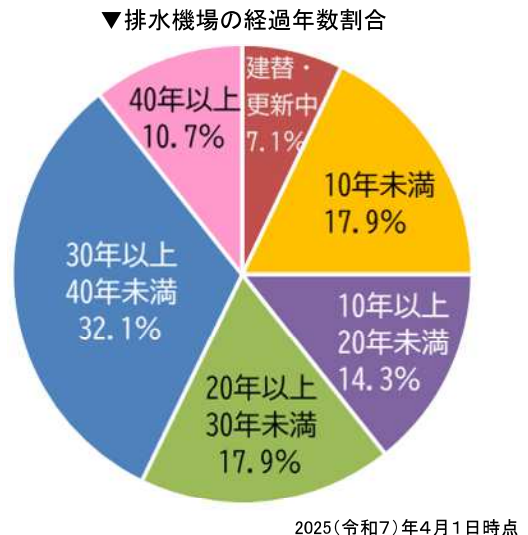
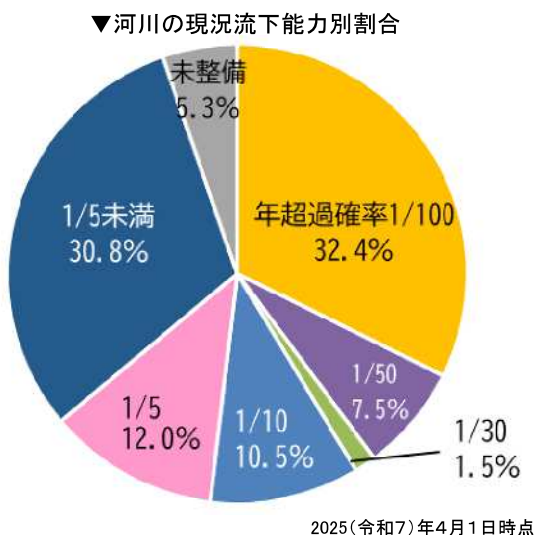
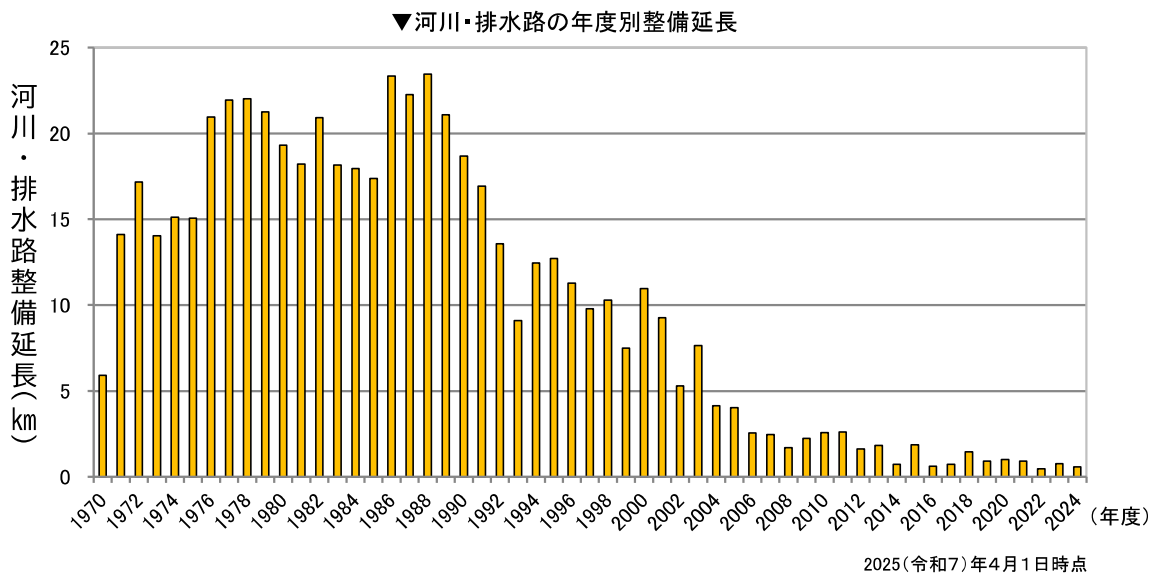
<河川等の保有状況>

本市が管理する河川は、2025（令和7）年4月1日時点で82河川、約118kmあり、これに排水路等を含めた総延長では約1,299kmとなります。河川事業として整備した河川・排水路の年度別整備延長をみると、1989（平成元）年頃から徐々に減少しており、近年はほぼ横ばい状況となっています。

また、河川の現況流下能力*別割合をみると、都市化の進展や排水先の河川整備状況などによって年超過確率1/5降雨に満たない河川区間数が全体の30.8%あります。

本市は2025（令和7）年4月1日時点で28の排水機場を管理していますが、40年以上経過した排水機場が10.7%存在しており、経過年数に基づき県と連携して計画的な建替・更新事業を行っています。

※河道が安全に流せる水の量。年超過確率1/5より年超過確率1/100の方がより安全な河川区間となります。

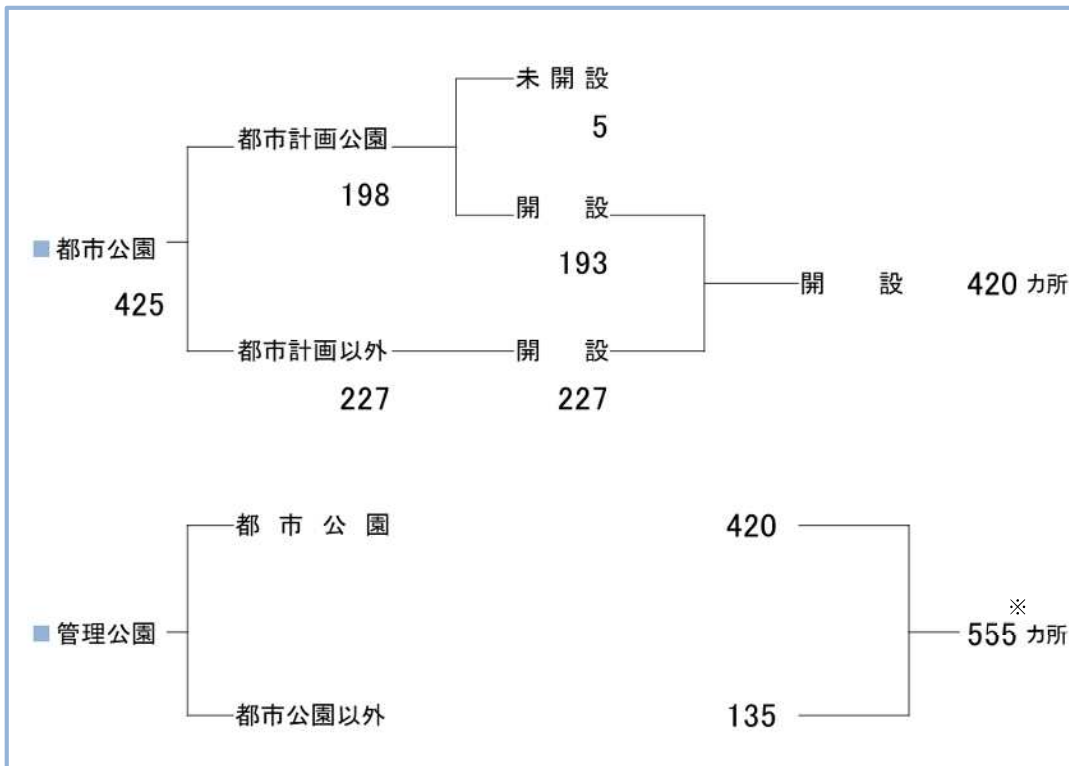


<都市公園等の保有状況>

本市で管理する公園・緑地は、都市計画公園を含む都市公園が2025（令和7）年4月1日時点で420カ所開設しています。また、都市公園以外に市が管理している遊園等を含めると555※カ所存在しており、区画整理事業に伴う公園整備や開発行為による公園によって年々増加している状況です。

都市計画公園の多くは昭和の時代に整備されており、施設の老朽化が進んでいることから、長寿命化計画に基づき計画的に施設の更新を行うとともに、老木化・大木化した公園樹を「公園樹適正化方針」に基づき樹木診断を行い伐採等するなど、誰もが安全・安心に過ごせる公園整備に努めています。また、長期間にわたり未整備となっている都市計画公園の未整備区域について、計画の見直しを検討しています。

▼豊橋市公園構成表



2025(令和7)年4月1日時点

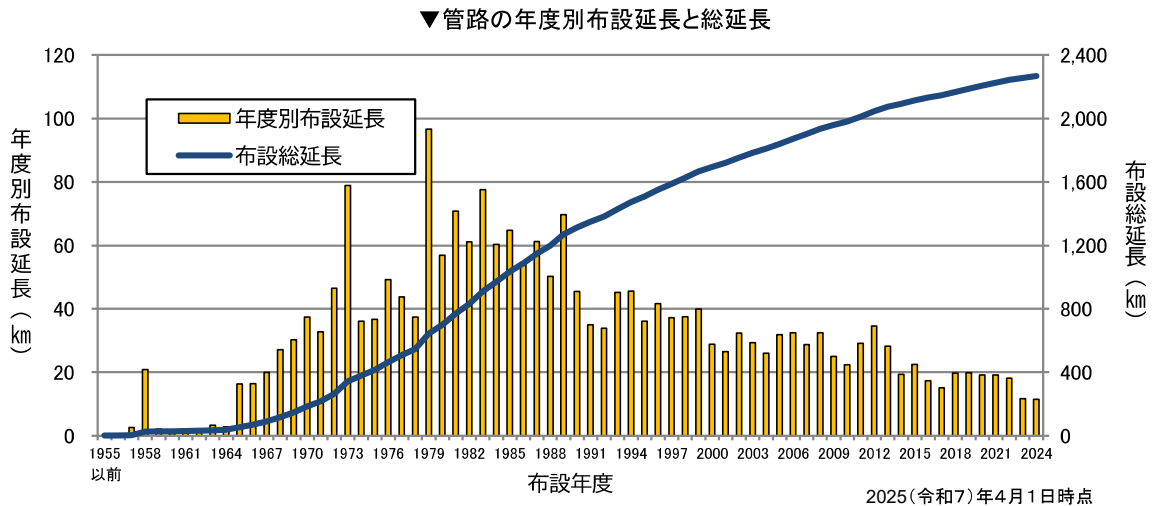
※建物系施設である総合動植物公園（動植物園）、向山霊苑（福祉政策課）、児童遊園（子育て支援課）を含む

<水道施設の保有状況>

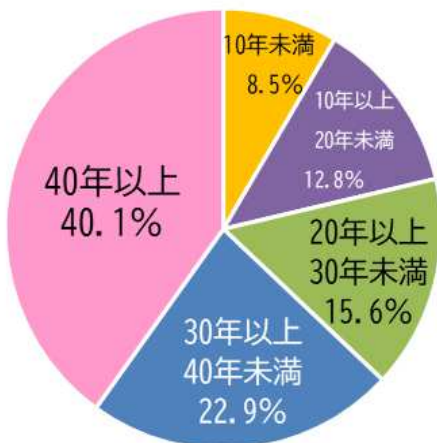
本市の水道事業は、1930（昭和5）年に給水を開始して以来、8次にわたる拡張事業を実施し、給水区域の拡大を進めた結果、水道普及率は2025（令和7）年4月1日時点で99.8%に達しており、ほぼ市内全域への給水が可能となっています。

2025（令和7）年4月1日時点における管路延長約2,267kmのうち法定耐用年数40年を過ぎた管路延長は約909kmとなっており、全体の40.1%を占めています。今後、高度経済成長期以降の拡張時代に布設した管路が順次耐用年数を迎えることとなります。

現在、第8期配水管整備事業・第1期水道管耐震化事業や第3期水道施設整備事業（前期）により、老朽化対策を進めるとともに災害に強い管網の整備と安定給水の確保のため計画的に事業を推進しています。

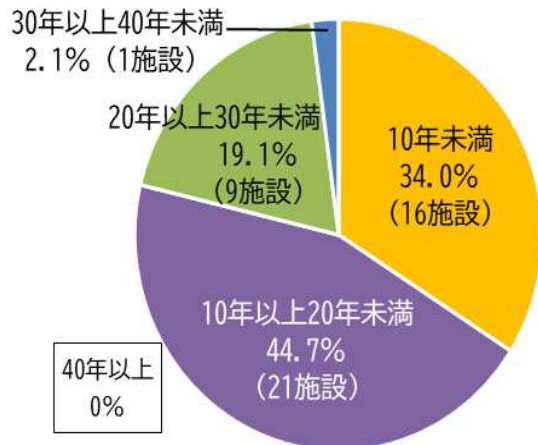


▼管路の経過年数割合



2025(令和7)年4月1日時点

▼施設の経過年数割合



2025(令和7)年4月1日時点

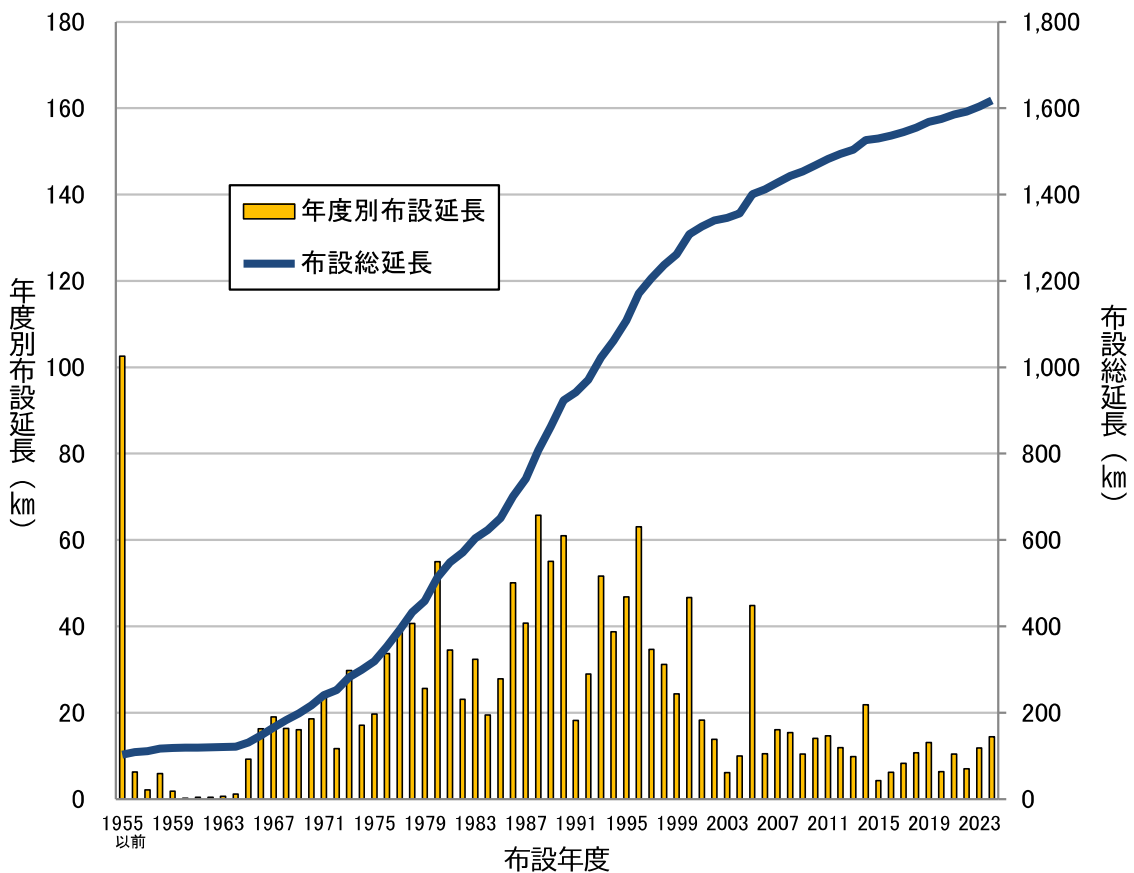
四捨五入処理により割合の合計が100%となりません。

<下水道施設の保有状況>

本市の下水道事業は、主に市街化区域は公共下水道、市街化調整区域は地域下水道として整備しています。2025（令和7）年4月1日時点で、公共下水道については計画区域 5,044ha のうち 4,513ha が整備済みであり、総人口に対する普及率は72.4%となっており、地域下水道については特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、し尿処理施設等が整備され、地域下水道普及率は8.0%で下水道全体の普及率としては80.3%となっています。また、公共下水道・地域下水道の管きょ総延長約1,618 kmのうち法定耐用年数50年を過ぎた管きょ延長は約300 kmとなっており、全体の18.5%を占めています。

現在、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、テレビカメラ調査等を実施し、状況に応じて修繕や改築を行い、「下水道総合地震対策計画」に基づき、管路施設の耐震性能を診断し、診断結果に基づき耐震化を行っています。また、公共下水道第10次拡張事業により未普及地区の解消と浸水対策等を行っています。

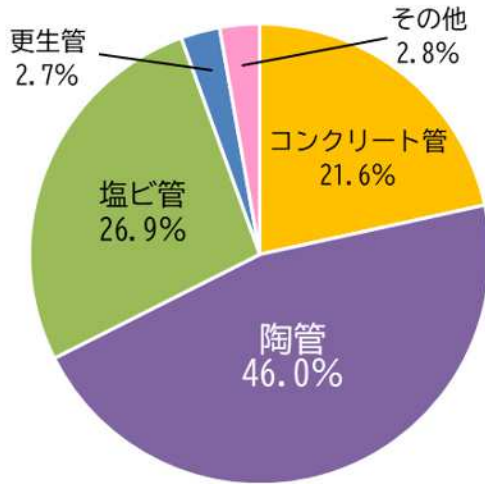
▼管きょの年度別布設延長と総延長



2025(令和7)年4月1日時点

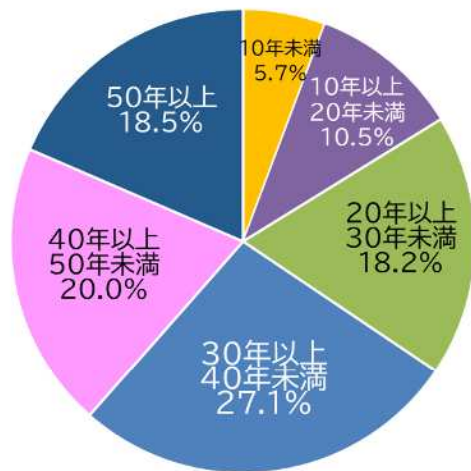
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

▼管きよの種別割合



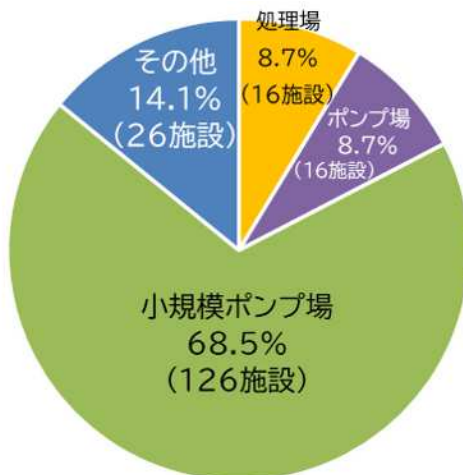
2025(令和7)年4月1日時点

▼管きよの経過年数割合



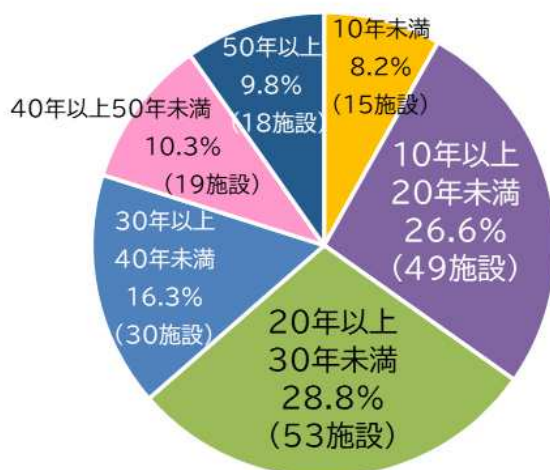
2025(令和7)年4月1日時点

▼施設の用途割合



2025(令和7)年4月1日時点

▼施設の経過年数割合



2025(令和7)年4月1日時点

③土地の保有状況

2025（令和7）年4月1日時点における本市の面積は、262.05 km²となっています。そのうち本市が保有する土地は約8.88 km²となっており、本市の面積の約3.39%を占めています。

会計別の内訳は、一般会計・特別会計で約8.25 km²、企業会計（病院事業、水道事業、下水道事業）が約0.64 km²となっています。また、土地利用の内訳は、公共施設等により利用している土地は約8.43 km²、山林等の未利用の土地は約0.46 km²となっています。

▼土地（公有財産）の保有状況

会計別	面積	割合
一般会計・特別会計	8,248,319.78 m ² (約 8.25 km ²)	92.85%
企業会計	635,310.04 m ² (約 0.64 km ²)	7.15%
計	8,883,629.82 m ² (約 8.88 km ²)	100%

区分	面積	割合
利用地	8,427,488.02 m ² (約 8.43 km ²)	94.87%
未利用地	456,141.80 m ² (約 0.46 km ²)	5.13%
山林	402,311.11 m ² (約 0.40 km ²)	4.53%
その他	53,830.69 m ² (約 0.05 km ²)	0.61%
計	8,883,629.82 m ² (約 8.88 km ²)	100%

出典：財産に関する調査、市民病院資料、上下水道局資料を基に作成（2025（令和7）年4月1日時点）

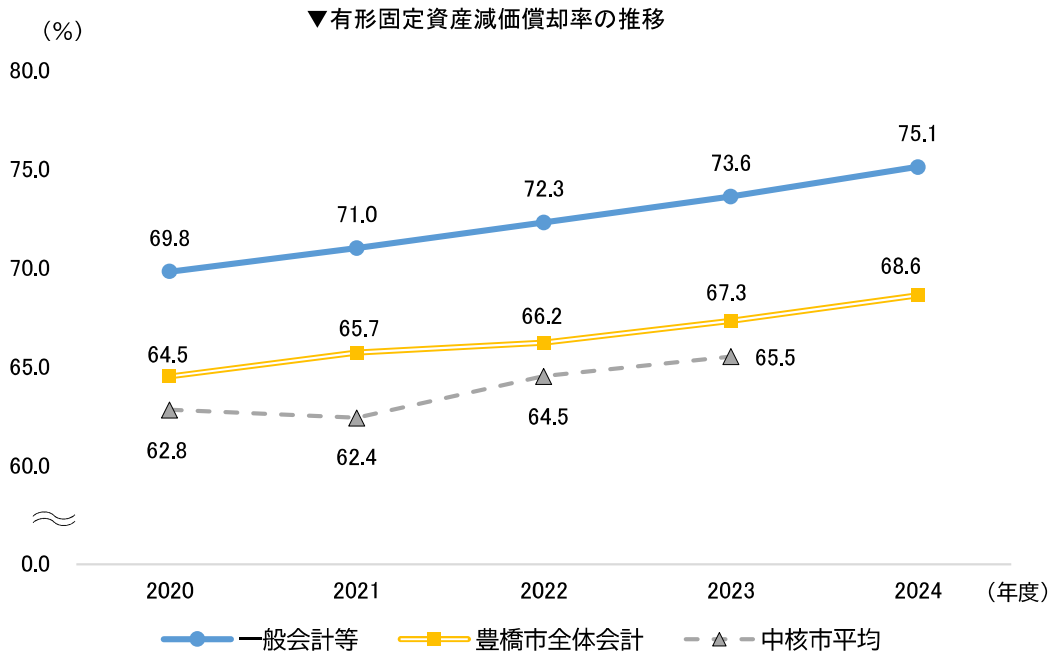
四捨五入処理により表示値と合計値に差が生じることがあります。

(2) 有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況

「有形固定資産減価償却率」は、有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、法定耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを測ることができます。この比率が高いほど、償却資産が全体として老朽化しつつあり、近い将来に維持更新のための投資が必要になる可能性が高くなります。

本市は中核市平均と比較して比率が高くなっており、資産の老朽化が進んでいると考えられ、公共施設の最適化に努める必要があります。

本市では、毎年度「豊橋市財務諸表」にて有形固定資産減価償却率の推移を公表しているほか、施設評価（第3章2. 基本方針 46 ページ参照）の評価項目に用いています。



出典：令和6年度豊橋市財務諸表を基に作成

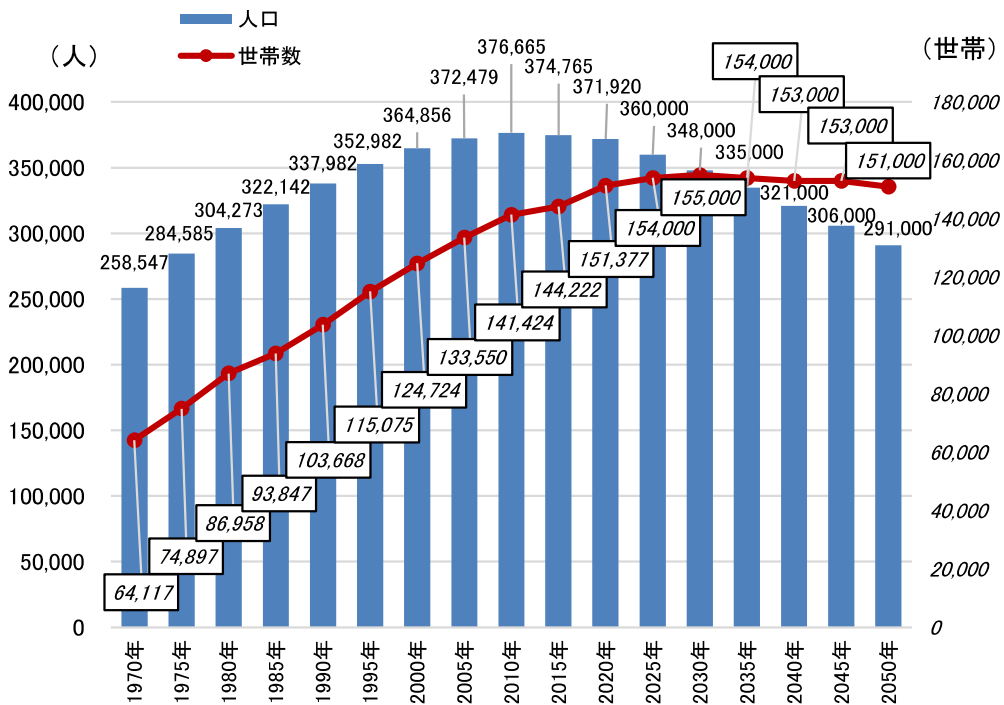
2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口は2010（平成22）年には376,665人に達しましたが、その後10年間で約4,700人減少し、2020（令和2）年には371,920人となりました。

また、本市の自然動態や社会動態といった人口変動の状況を踏まえ、2025（令和7）年以降の将来人口を推計すると、第6次豊橋市総合計画の最終年である2030（令和12）年には348,000人まで減少する見込みとなりました。

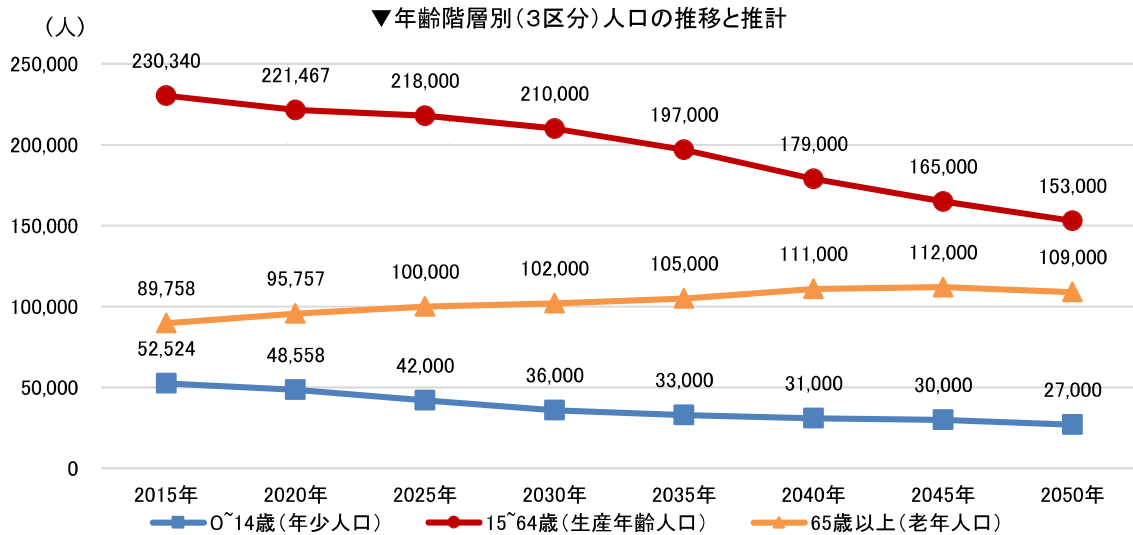
未婚化や晩婚化などに起因する出生数の低迷や、主に大都市圏への若い世代の流出が見られる昨今の情勢からも、このままでは、人口の減少は長期化し、2050（令和32）年には300,000人を下回る291,000人まで減少するものと考えられます。

▼人口・世帯数の推移と推計

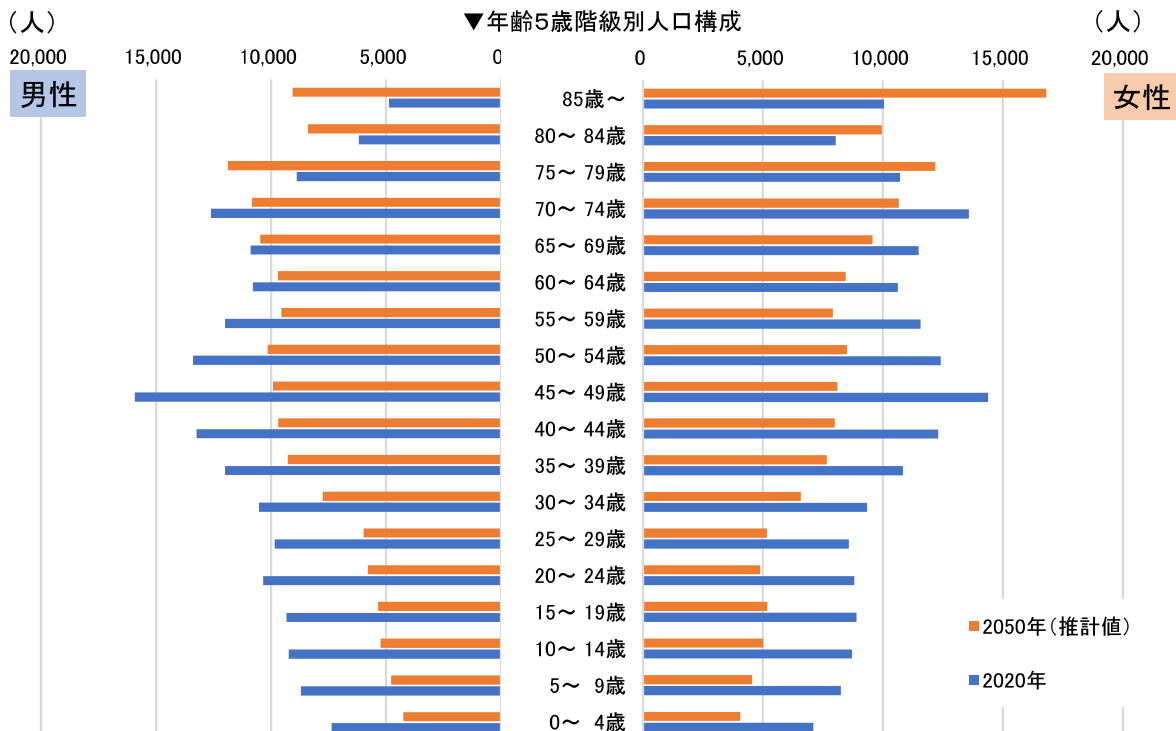


2020（令和2）年までは国勢調査の実績値。2025（令和7）年以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーホート要因法）

年齢階層別人口を見ると、一貫して年少人口と生産年齢人口の総数・割合は減少し、老年人口は増加しています。また、2030（令和12）年にはおよそ3人に1人にまで高齢化が進む見込みです。年齢5歳階級別人口構成では、少子化・高齢化を表す「つぼ型」が一層鮮明となる見込みです。出生数の低迷だけでなく、平均寿命の延伸などの社会的背景も相まって、少子化・高齢化は年々進むものと考えられます。



2020（令和2）年までは国勢調査の実績値。2025（令和7）年以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーホート要因法）
 2015（平成27）年、2020（令和2）年は年齢不詳分を加味していないため合計値が人口推計の総数と一致しない
 2025（令和7）年以降は端数処理のため3区分の合計値が人口推計の総数と一致しない場合あり



2020（令和2）年までは国勢調査の実績値。2025（令和7）年以降は第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーホート要因法）

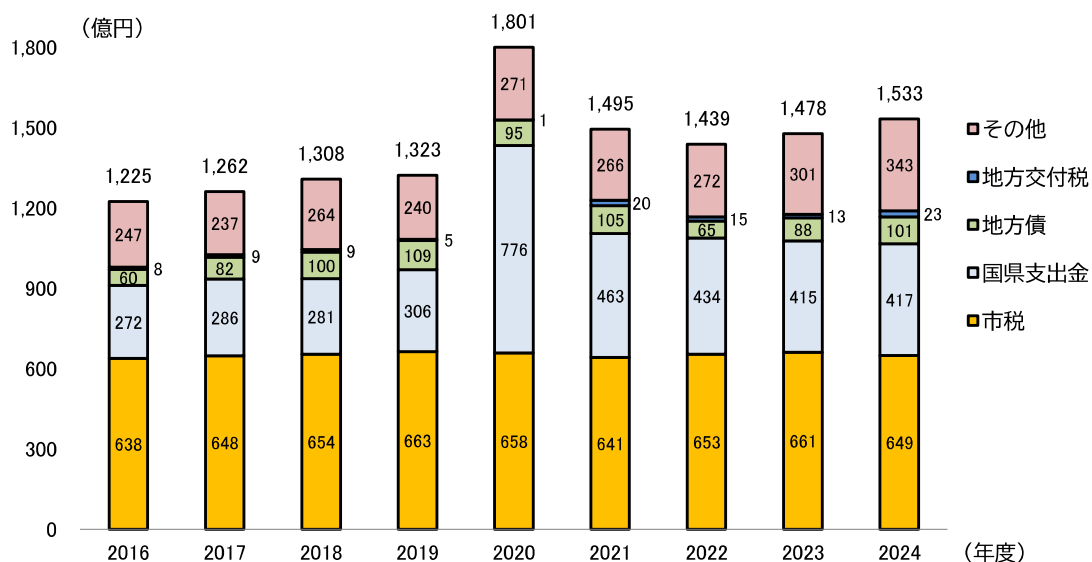
3 本市の財政状況

本市の財政状況を示すものとして、地方自治体の基本的な行政経費を計上している一般会計の推移を記載します。

(1) 歳入

本市では、市税収入が2019（令和元）年度に過去最高の663億円となった後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた社会・経済の停滞により一旦落ち込んだものの、好調な企業実績を受けた賃金改定もあり個人市民税が増加するなど歳入は順調に回復しています。

▼一般会計歳入決算額の推移



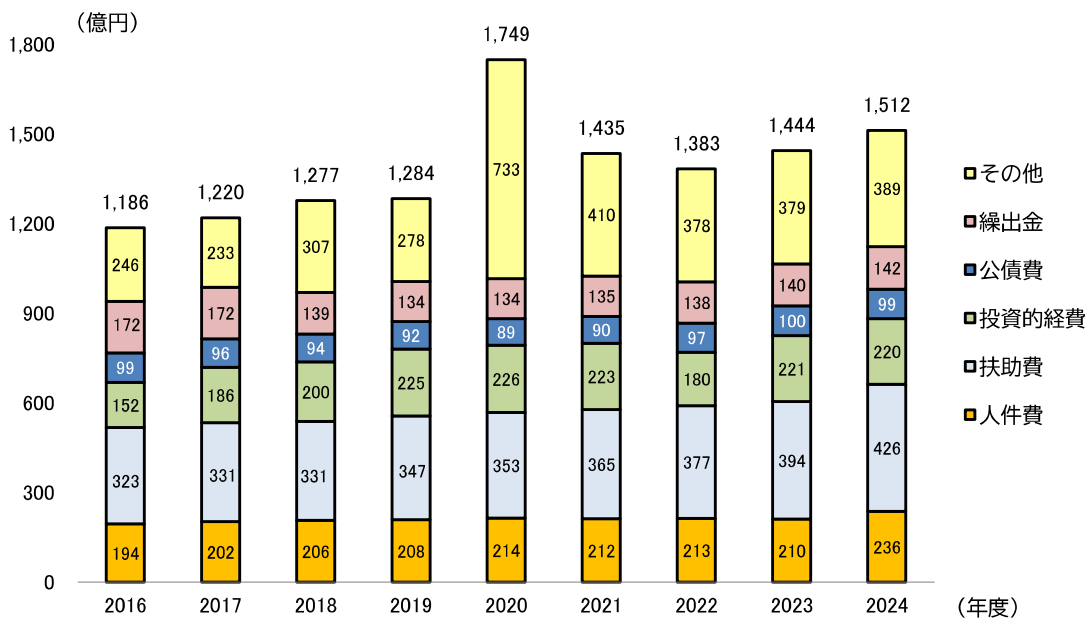
出典：豊橋市行財政改革プラン 2026-2030 を基に作成

(2) 歳出

歳出は、扶助費や人件費等の義務的経費や物価高騰の影響を受ける物件費などの増加もあり、2024（令和6）年度決算では1,512億円となりました。

また、2025（令和7）年度では、豊橋田原ごみ処理施設整備事業などの大型事業に加え、義務的経費である扶助費や人件費等の増加により、歳入歳出ともに過去最大の規模となる見込みです。

▼一般会計歳出決算額の推移(性質別)



出典：豊橋市行財政改革プラン 2026-2030 を基に作成

4 公共施設等の維持管理・更新に係る中長期的な経費の見込み

現在保有するすべての公共施設等を維持した場合の財政面での課題を明らかにするため、30年間（2026（令和8）年度から2055（令和37）年度）における公共施設等の維持・更新に係る中長期的な経費の見込みを試算します。なお、本試算結果は将来的な維持・更新費用について大枠で捉えるため簡略的な推計をした概算値であり、実際の予算や事業費等とは異なります。

■ 試算条件

■ 試算区分

試算は、「一般会計施設」及び「特別会計施設」である「競輪場」及び「総合動植物公園」と、「企業会計施設」である「市民病院」及び「上下水道施設」に分けて整理しました。

■ 対象経費

対象経費は、以下の内訳をもとに試算しています。

対象区分	対象経費	内容
維持管理費用	維持管理・修繕費用	施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕（指定管理料の修繕費含む）など。
更新費用	改修費用	公共施設等を直す費用。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。
	更新費用等	老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備（建替）するもの。

■ 主な試算方法

主な試算方法は以下のとおりです。

対象区分	内容
<ul style="list-style-type: none"> ・建物系施設 ・インフラ系施設 	個別施設計画で推計を算出している施設についてはその値を使用し、推計の算出がないものは直近の実績をもとに平均値などで算出。

主な試算方法は上記のとおりですが、各施設所管部局により算出方法が異なるため、この限りではありません。

推計時の物価基準年度は2024年度としています。

将来の物価変動は考慮していません。

(1) 中長期的な経費の見込み(全体)

現在の公共施設等を30年間維持していく場合にかかる費用を試算すると、長寿命化対策を実施せずに維持・更新を行った場合は年平均約504億円、長寿命化対策を実施した場合は年平均約378億円となり、長寿命化対策によって年平均約126億円の削減が見込まれます。

▼維持・更新費用の試算結果の一覧(全体)^{※1}

区 分		長寿命化対策なし		長寿命化対策あり		削減効果
		総額(30年間)	年平均	総額(30年間)	年平均	年平均
一般会計		9,127	304	6,905	230	74
内 訳	建物系施設	5,778	193	4,246	142	51
	インフラ系施設	3,349	112	2,659	89	23
特別会計		178	6	167	6	0
内 訳	建物系施設	152	5	146	5	0
	インフラ系施設	27	1	21	1	0
企業会計		5,820	194	4,277	143	51
内 訳	市民病院 ^{※2}	491	16	(491)	(16)	0
	上下水道施設	5,329	178	3,786	126	51
計		15,125	504	11,349	378	126

(単位:億円)

※1:四捨五入処理により表示値と合計値に差が生じることがあります。

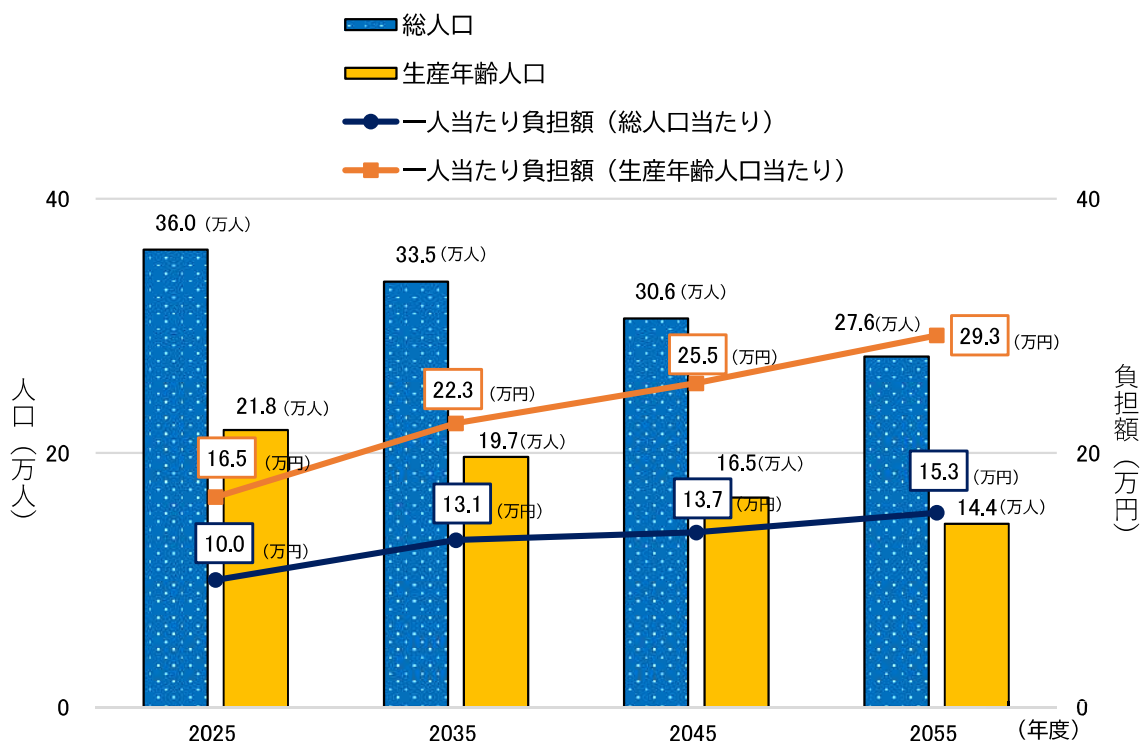
※2:施設の性質上、長寿命化の試算を行っていません。

■ 公共施設等の維持・更新に係る人口一人当たり負担額

すべての公共施設等の長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新に係る総人口における「一人当たり負担額」を計算すると、2025（令和7）年度では人口一人当たりの負担額が年約10.0万円となるのに対し、2055（令和37）年度では年約15.3万円となります。

さらに生産年齢人口における「一人当たり負担額」を計算すると、2025（令和7）年度では人口一人当たりの負担額が年約16.5万円となるのに対し、2055（令和37）年度では年約29.3万円となり、将来世代の負担が約1.8倍となります。

▼長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新に係る人口一人当たり負担額



人口は、2025（令和7）年から2050（令和32）年まで第6次豊橋市総合計画後期基本計画の推計値（コーホート要因法）を引用し、2055（令和37）年はコーホート要因法を用いた推計値

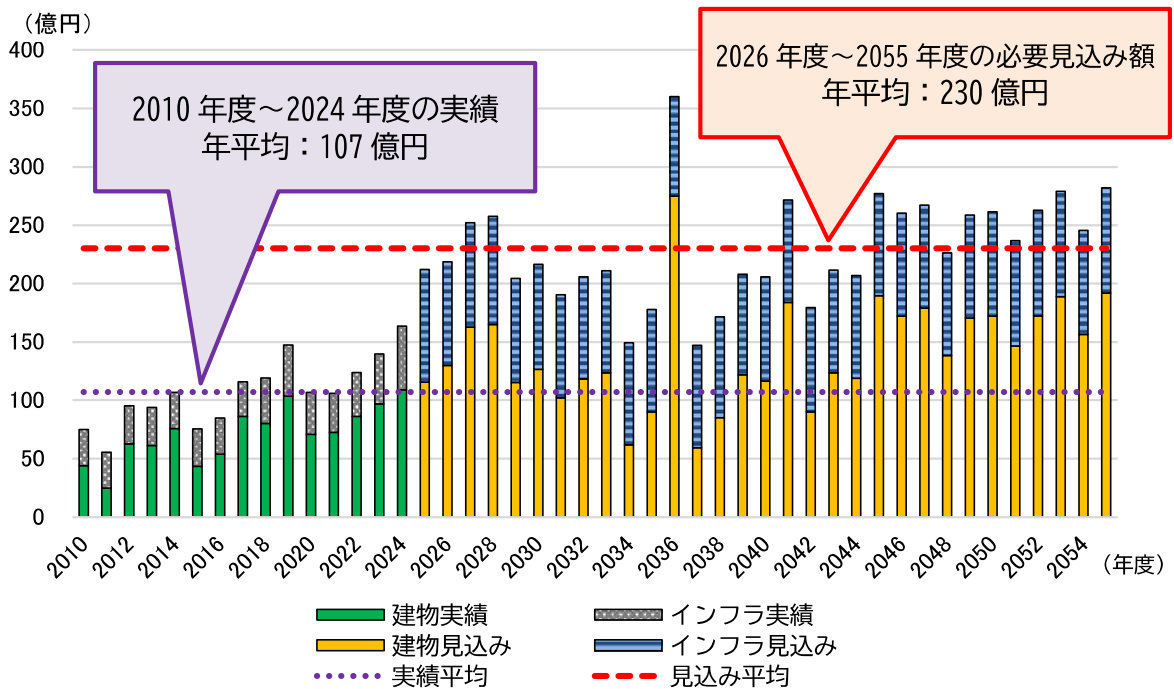
(2) 過去実績との比較（一般会計）

長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新費用の推計と、これまでの実績を比較すると、次のようになります。

2010（平成22）年度から2024（令和6）年度までの15年間にかけた維持・更新費用の総額は約1,608億円で、年平均は約107億円でした。

一方、2026（令和8）年度から2055（令和37）年度までの30年間に全ての公共施設等で長寿命化対策を実施した場合の維持・更新費用の推計総額は約6,905億円で、年平均約230億円と見込まれます。これは、過去15年間と比べて約2.1倍に相当します。

▼長寿命化対策を実施した場合の公共施設等の維持・更新費用の推計（一般会計分）



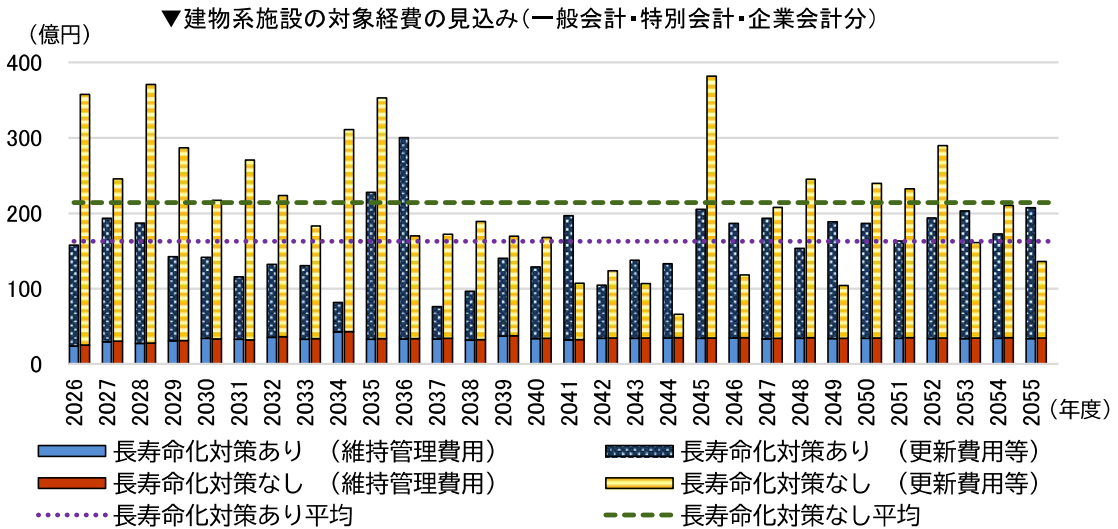
▼公共施設等の維持・更新費用の実績（一般会計分）

年度	建物	インフラ	計
2020	7,070,826	3,585,123	10,655,949
2021	7,240,862	3,357,728	10,598,590
2022	8,625,682	3,738,520	12,364,202
2023	9,675,896	4,302,730	13,978,626
2024	10,894,926	5,476,866	16,371,792

（単位：千円）

(3) 中長期的な経費の見込み（建物系施設の対象経費の内訳）

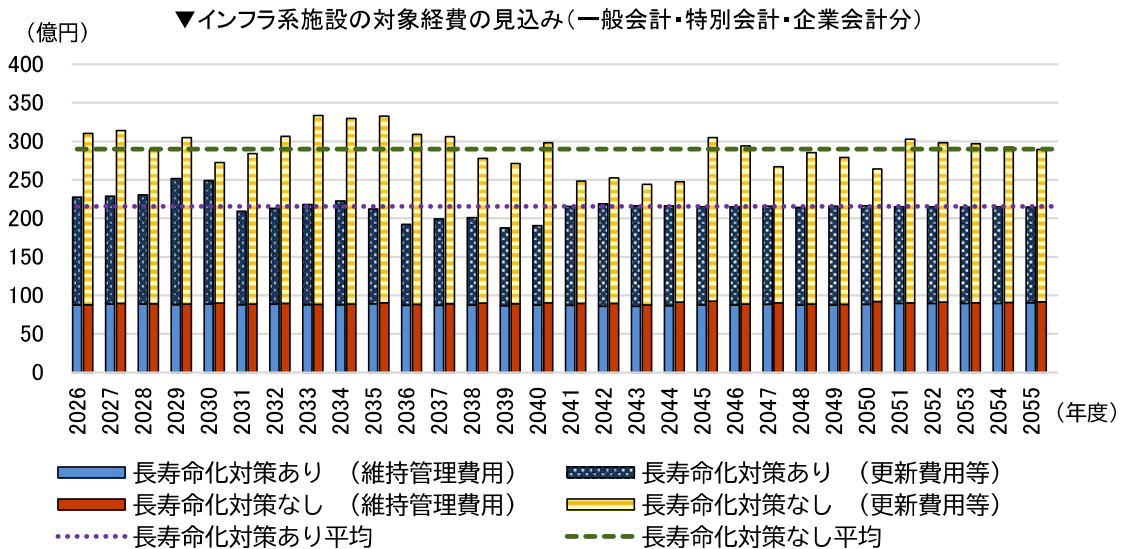
30年間における建物系施設の対象経費は、すべての施設の長寿命化対策を実施した場合で年平均約163億円、長寿命化対策を実施しない場合で年平均約214億円となり、長寿命化対策によって年平均約51億円の削減が見込まれます。



(4) 中長期的な経費の見込み（インフラ系施設の内訳）

①中長期的な経費の見込み（インフラ系施設の対象経費の内訳）

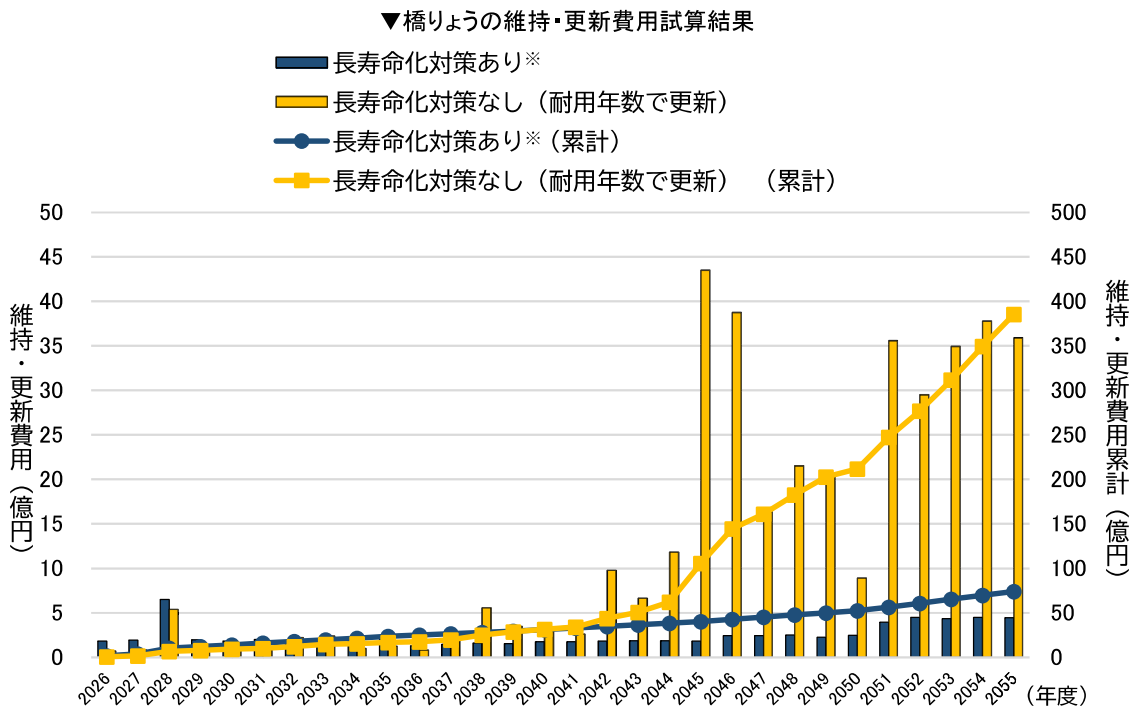
30年間におけるインフラ系施設の対象経費は、すべての施設の長寿命化対策を実施した場合で年平均約216億円、長寿命化対策を実施しない場合で年平均約290億円となり、長寿命化対策によって年平均約74億円の削減が見込まれます。



②主なインフラ系施設の試算結果

<橋りょうの維持・更新費用試算>

橋りょうは、市内にある約1,300橋について、従来行われてきた損傷が深刻化してから対策を行う「事後保全」から、適切な時期に修繕を行い長持ちさせる「予防保全」へ管理手法を転換させることにより、耐用年数（架設時期により80年または100年）をより延長することを目指します。長寿命化対策を実施しない場合と長寿命化対策を実施した場合で維持・更新費用を試算した結果、30年間の累計金額は約385億円が約74億円となり、約311億円（年平均約10億円）の削減が見込まれます。



※「長寿命化対策あり」もいずれは更新が必要

<道路の維持・更新費用試算>

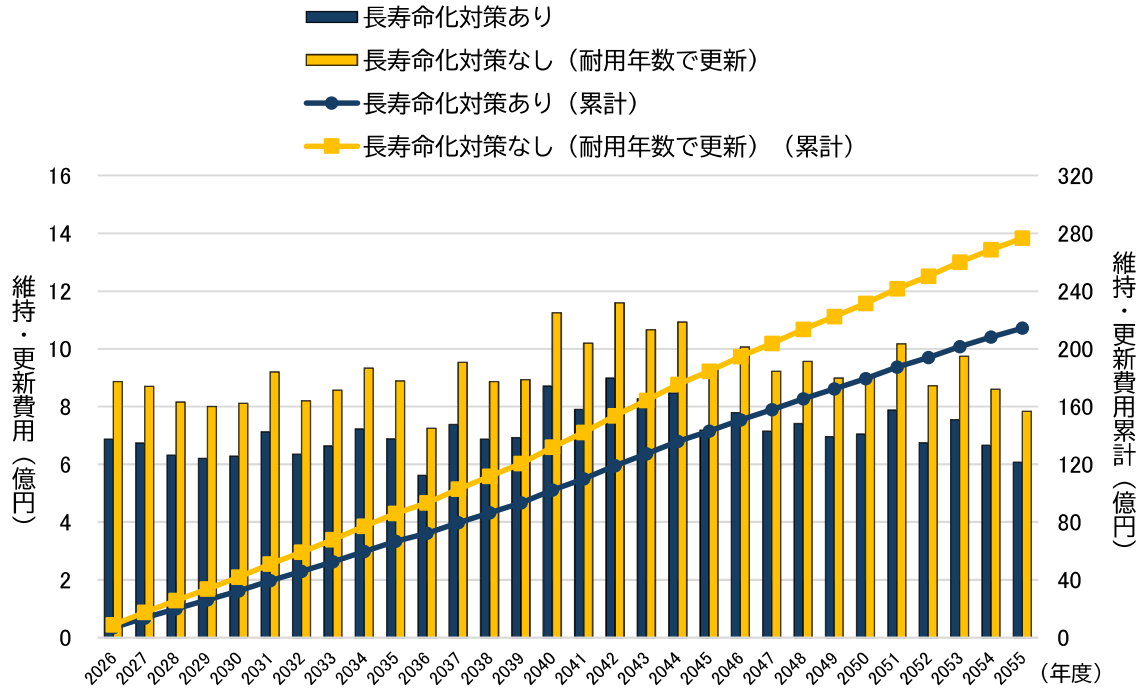
道路は、すべての施設の長寿命化対策を実施することが困難であるため、利用状況や重要度に応じて区分し、点検・診断により状態を把握します。そして、道路に係る個別施設計画に基づき、重要度の高い施設については計画的な保全に取り組んでいくとともに、道路パトロール等による状況把握により補修等を行っていきます。

維持・更新費用は、30年間の累計金額約2,177億円（年平均約73億円）と試算されます。なお、重要な施設等について、適切な時期に修繕を行い長持ちさせる「予防保全型」の管理を引き続き行うことにより、年平均約5億円の削減が見込まれます。

<排水機場の維持・更新費用試算>

長寿命化対策を実施しない場合と長寿命化対策を実施した場合で維持・更新費用を試算した結果、30年間の累計金額は、約277億円が約214億円となり、約63億円（年平均約2億円）の削減が見込まれます。

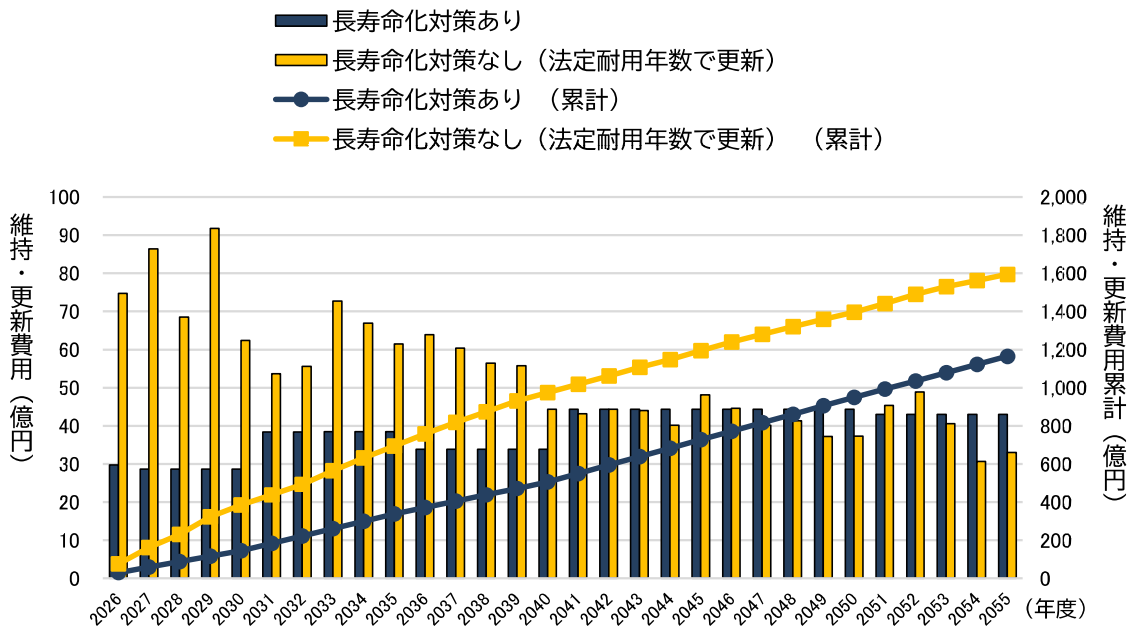
▼排水機場の維持・更新費用試算結果



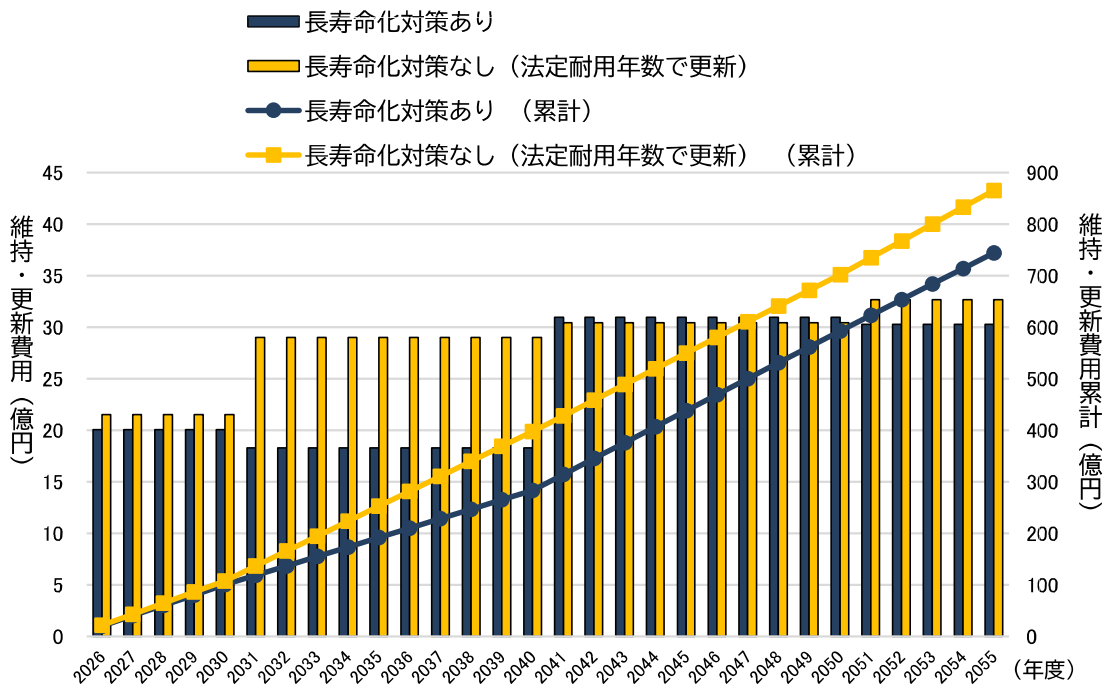
<水道施設の維持・更新費用試算>

管路は厚生労働省のアセットマネジメント「簡易支援ツール」により耐用年数を40年から100年（2.5倍）に延長すると仮定し、施設は耐用年数を土木が60年から80年、建築が50年から80年、電気設備が20年から25年、機械設備が15年から25年に延長すると仮定して更新費用を試算しています。その結果、30年間の累計金額は、管路は約1,594億円が約1,165億円、施設は約865億円が約744億円となり、合わせて約550億円（年平均約18億円）の削減が見込まれます。

▼管路の維持・更新費用試算結果



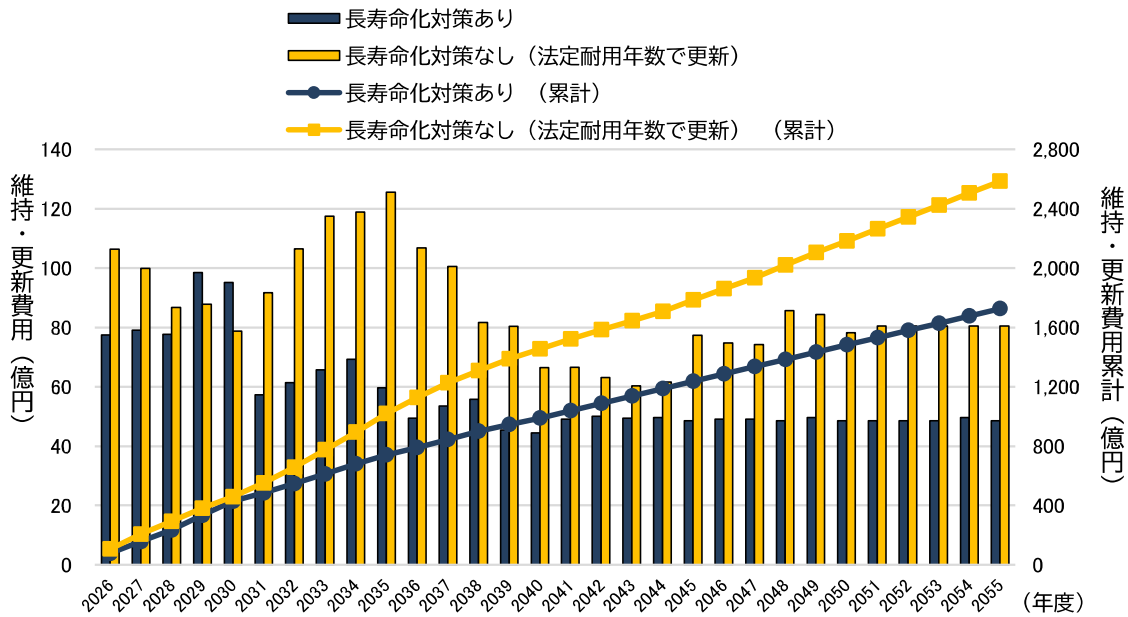
▼施設（取水場・浄水場・配水場）の維持・更新費用試算結果



<下水道施設の維持・更新費用試算>

下水道施設は、2020（令和2）年度に「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、計画に基づき事業を実施しております。下水道ストックマネジメント計画などを考慮し、長寿命化対策を実施しない場合と長寿命化対策を実施した場合で維持・更新費用を試算した結果、30年間の累計金額は、下水道施設においては約2,585億円が約1,727億円となり、約858億円（年平均約29億円）の削減が見込まれます。

▼下水道施設（管きょ・処理場・ポンプ場等）の維持・更新費用試算結果



(5) 充当可能な地方債・基金等の財源の見込み等

中長期的な経費の見込みの試算で示したとおり、今後、長寿命化に係る経費が高水準で推移することが予測されます。一方で、高齢化や人口減少による財政状況の厳しさについても予測されることから、建物系施設については、「地方財政計画」において定められている「公共施設等適正管理推進事業債」をはじめとした、普通交付税措置がなされる有利な起債を積極的に活用することとします。

インフラ系施設における国庫補助対象となる事業については、国庫補助金の獲得に注力するため国の所管省庁との調整に努めます。単独事業については、建物系施設と同様、公共施設等適正管理推進事業債などを活用していきます。

また、未利用資産の利活用（売却）により生じる売払収入などを公共施設等整備基金に積み立て、将来の公共施設等の円滑かつ効率的な更新や保全等の整備に要する経費の財源とします。

5 その他公共施設等を取り巻く現況

(1) 南海トラフ地震をはじめとする災害による被災リスク

本市では、南海トラフ地震による甚大な被害が予測されています。南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域としておおむね100～150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震で、今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は高いもので60%～90%程度以上とされ、海溝型地震としては最も高いⅢランクに位置付けられており、巨大地震がいつ起きてもおかしくない状況にあります。

また、近年、気候変動の影響に伴う台風の激化や局地的な大雨の頻発が懸念され、洪水、高潮、土砂災害など災害の被災リスクが高まっています。2023（令和5）年6月には、台風第2号の接近に伴う梅雨前線の活発化により、線状降水帯が発生し、東三河の各観測点において観測史上最大の雨量となりました。公共施設における深刻な被害は発生しなかったものの、霞堤地区における浸水、柳生川・梅田川の越水、市内各地での内水氾濫により、床上・床下浸水や車両の水没、がけ崩れや農地の冠水による作物・農業施設・農機具等の甚大な被害が発生しました。

特に大規模な地震災害の際には、公共施設が災害応急対策活動の拠点や避難所となるため、業務継続の観点からも災害に強いものとしていくことが必要です。

(2) 関連する計画

公共施設等の適正管理にあたっては、財政負担軽減の観点だけでなく、将来的なまちづくりの視点や各施設に関連する分野別の計画を考慮し、検討を進める必要があります。

<豊橋市総合計画>

「第6次豊橋市総合計画後期基本計画」(2026(令和8)年3月策定)では、規律ある持続可能な財政運営として、将来にわたる公共施設等の維持・更新費用の縮減かつ平準化に向けた長寿命化を進めるとともに、複合化や集約化などの最適化を図ることとしています。

<豊橋市都市計画マスタープラン・豊橋市立地適正化計画>

「豊橋市都市計画マスタープラン 2021-2030」(2026(令和8)年3月改訂)では、都市づくりの目標像の1つとして「安全・安心がつづくまち」を掲げ、目標像実現のための基本方針として「持続可能な都市経営を見据えた都市施設の配置」を示しています。

「立地適正化計画」は、都市全体の観点から居住機能や福祉、医療、商業等の都市機能の立地、公共交通の充実に関する包括的なマスタープランのことを言います。

「豊橋市立地適正化計画」(2024(令和6)年6月20日一部改訂)では、まちの将来の姿を、「歩いて暮らせるまち」・「暮らしやすいまち」・「持続可能なまち」と捉え、さまざまな都市機能を使いやすく配置していくとともに、将来の人口減少に備え、都市機能集積の効果を活かしながら、中長期的に居住の誘導を図ることを目指しています。

<豊橋市文化財保存活用地域計画>

本計画の対象施設の中には、公会堂など歴史文化資源が含まれています。「豊橋市文化財保存活用地域計画」(2025(令和7)年7月文化庁認定)では、基本理念として「歴史文化資源を探り、守り伝え、活かして、未来をつくる とよはし」を掲げており、施設の保存や活用を示しています。

(3) 施設利用の実態

市民アンケート結果等によると、利用者から維持管理の質の向上を求める声や、老朽化が進む設備の修繕、またバリアフリー化等の改修などを求める声が見受けられます。また、施設評価の結果等からは、市内に類似のサービスを提供する施設が重複したり、当初の設置目的と利用の実態がそぐわない施設が存在したりするほか、利用者数が減少している状況が見受けられます。

6 現況と今後の見通しを踏まえた課題

公共施設等の現況と今後の見通しを踏まえた課題を以下にまとめます。

■ 1) 公共施設等の老朽化や被災リスクへの懸念

- ・過去の人口増加や利用需要の変化に伴い集中的に整備されてきた公共施設等の老朽化が進行しています。
- ・今後、これらの施設が法定耐用年数を超え一斉に更新時期を迎えるため、改修や更新等の対策が必要な施設が増加することが予測されます。
- ・老朽化による公共施設等の安全性が懸念される中、南海トラフ地震の発生が危惧されているほか、近年では気候変動の影響に伴う被災リスクも高まっています。

課題

- ・公共施設等の安全確保のため、定期点検や日常点検の確実な実施に加え、計画的な保全や長寿命化などの老朽化対策が求められます。
- ・被災リスクを的確に捉え、災害時に重要なライフラインとなるインフラ系施設や、市の防災活動拠点等となる建物系施設の強靱化や機能強化を図る必要があります。

■ 2) 人口減少、少子化・高齢化に伴う公共施設等のあり方の変化

- ・人口減少や少子化・高齢化に伴い利用需要は施設整備当時から変化しています。
- ・施設の利用者数が減少、あるいは減少する見込みのある施設が増加していきます。
- ・「豊橋市総合計画」や「豊橋市都市計画マスタープラン」等において、持続可能なまちづくりの推進に向けて公共施設等の最適化や配置に関する方針を定めています。

課題

- ・利用需要の変化を踏まえた市民サービスのあり方や、今後の人口減少に応じた公共施設等の適正規模及び配置を検討する必要があります。
- ・持続可能なまちづくりに寄与するため、関連する計画を踏まえながら公共施設等の適正配置や管理・運営を行う必要があります。

■ 3) 厳しい財政状況

- ・生産年齢人口の総数、割合ともに減少が見込まれるため、市税収入の大幅な増加は見込めません。
- ・高齢化等に伴う社会保障費の支出がますます増加することにより、公共施設等の維持・更新に投資できる費用の確保は一層厳しくなっていくことが推測されます。
- ・老朽化に伴い多くの公共施設等が更新時期を迎えることで、将来世代に大きな負担がかかることが見込まれます。



課題

- ・利用需要を踏まえた上で施設の複合化や集約化などの最適化や施設保有量の削減を実施し、維持・更新に係るトータルコストを縮減する必要があります。
- ・民間活力や情報技術の活用などによる効果的・効率的な施設運営や、使用料等の見直しを含めた財源確保の検討により維持管理コストの縮減・平準化を行う必要があります。

2016（平成 28）年度策定の総合管理方針では、これらの課題を総じて公共施設等の「質と量の適正化」として、この課題解決のための取り組みを進めてきました。しかし、総合管理方針の策定から一定期間が経過する中で、想定を上回る人口減少や物価上昇による建設費の高騰など、公共施設等を取り巻く財政状況はさらに厳しいものになっています。

このような状況下においても、持続可能な市民サービスを提供するため、公共施設等の「質」と「量」について時代に応じ「最適化」に取り組んでいかなければなりません。

最適化にあたっては、市民サービスに対する将来世代の負担と便益のバランスに留意し、保有量の削減などにより将来世代の負担軽減に努める必要があります。